



流域治水



令和7年12月22日
河川部
流域治水推進室

第2回「NIPPON防災資産」の認定案件が決定 ～北陸地方整備局管内では1件（認定：1件）認定～

内閣府及び国土交通省では、地域で発生した災害の状況をわかりやすく伝える施設や災害の教訓を伝承する活動などを「NIPPON防災資産」として認定する制度を、令和6年5月に創設しました。

このたび、有識者による選定委員会での審議を踏まえ、北陸地方整備局管内において1件（認定1件）が認定されました。

つきましては、選定された1件をお知らせするとともに、「認定」案件（1件）について、北陸地方整備局長より認定証を授与する認定式を開催しますのでおしらせします。

1. 認定 1件 「三条市水防学習館」

2. 認定式

1) 日 時 令和7年12月24日(水) 15時00分～15時15分
2) 場 所 三条市水防学習館 2階ロビー

(住所:新潟県三条市上須頃167番地1)

TEL :0256-35-6520)

※認定式の詳細については、別紙①のとおり

※駐車場等については、別紙②のとおり



ロゴマーク

3. 取材について

認定式の撮影・取材を希望される報道関係者の方は、12月23日(火)12時までに、別紙③の取材申込書をご確認のうえ、FAX又は電子メールにてお申し込みください。

【同時資料配付記者クラブ】
管内各県記者クラブ
管内各県専門紙

【問い合わせ先】
国土交通省 北陸地方整備局
河川部 流域治水推進室
水災害対策センター長 河原 武志
電話 : 025-370-6770 (直通)

第2回「NIPPON防災資産」認定式

認定式次第（案）（12月24日（水）15時00分から
15時15分まで）

①開会

②挨拶（北陸地方整備局長）

③「NIPPON防災資産」について

④除幕式

⑤認定証授与

※三条市長に北陸地方整備局長より手交

⑥挨拶（三条市長）

⑦閉会

※閉会後、記念撮影。その後取材対応あり。

【会場案内】

別紙②

三条市水防學習館

〒955-0091

新潟県三条市上須頃167番地 1

TEL 0256-35-6520



※送信票は不要です。

FAX番号 025-370-6781

北陸地方整備局 河川部 水災害対策センター 南 行き

または

メールアドレス minami-d84ba@mlit.go.jp

第2回NIPPON防災資産 認定式 取材申込書

標記について、取材を希望される報道機関は、以下に必要事項を記入の上、FAXまたは電子メールの送付をお願いします。

FAX・電子メール送付期限：12月23日（火）12時まで

1. 会 社 名 _____

2. ご 氏 名 _____
(代表者のみ)

3. 連 絡 先 TEL _____

4. 人 数 _____ 人

5. テレビカメラの有無 有 ・ 無
「有」を選択した場合

_____ 台